

行政事業レビュー外部有識者会合関係
今後のスケジュール（案）

平成28年5月13日（金）行政事業レビュー外部有識者会合

※公開プロセス対象事業の絞り込みの際、当日欠席の
3名の外部有識者の票も加え、対象事業を決定

5月19日（木）公開プロセス対象事業の確定

※公開プロセス対象事業決定通知及び申出の受付期間
通知の日から起算し5日後（土日・祝日を除く）
（公開プロセス参加の外部有識者による意見の
申出期間を確保）

6月上旬～中旬 公開プロセス事前勉強会・現地視察

6月21日（火）公開プロセスの実施

7月上旬 外部有識者による事業の点検

※ヒアリングによる点検を予定

8月下旬 外部有識者による大臣、副大臣又は
大臣政務官に対する講評

行政事業レビュー実施要領（行政改革推進会議策定）

【抜粋】

3 公開プロセス（各府省による公開事業点検）の実施

（1）対象事業の選定

- ⑤ 公開プロセスに参加する外部有識者は、各府省が選定した事業に対して、追加や変更を申し出ることができる。各府省は、外部有識者の申出に対して誠実に対応するとともに、申出のとおり対応しない場合は、当該申出の内容及び申出のとおり対応しない理由を各府省のホームページにおいて公表するものとする。

- ⑥ 公開プロセスに参加する外部有識者による追加や変更の申出の機会を確保するため、各府省は、対象事業を決定した後、各有識者に対して、速やかに対象事業を通知するとともに、当該申出の受付期間を通知した日から起算して少なくとも5日間（土日、祝日を除く。）設けることとする。

- ⑦ 事務局は、各府省が選定した公開プロセス対象事業のほかに、又はその一部若しくは全部に替えて、上記に照らし、例えば、過去に公開プロセスの対象となった事業や行政改革推進会議において指摘のあった事業など、公開プロセスの対象に追加すべき事業があると判断する場合、各府省に対し、対象事業の追加を求めることができる。